【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第55期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社アルファシステムズ
【英訳名】	ALPHA SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　竹原　政義
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目６番１号
【電話番号】	（０４４）７３３－４１１１
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画本部本部長 久保田 和弘
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目６番１号
【電話番号】	（０４４）７３３－４１１１
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画本部本部長 久保田 和弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 中間会計期間	第55期 中間会計期間	第54期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	19,570,022	20,544,079	40,722,469
経常利益	（千円）	2,454,010	2,618,044	5,110,714
中間（当期）純利益	（千円）	1,686,094	1,776,903	3,750,232
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	8,500,550	8,500,550	8,500,550
発行済株式総数	（株）	14,052,400	14,052,400	14,052,400
純資産額	（千円）	44,123,829	46,085,314	45,334,783
総資産額	（千円）	51,747,455	53,149,987	53,238,500
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	120.10	126.57	267.14
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	60.00	70.00	135.00
自己資本比率	（%）	85.3	86.7	85.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,720,725	1,913,763	3,026,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,301,817	△2,743,719	△3,053,817
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,052,323	△1,052,637	△1,894,169
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	21,362,270	18,191,652	20,074,245

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の底堅い推移やAI関連需要の堅調な増加を背景とした高水準な企業収益の継続など、緩やかな回復基調となりました。一方で、中東情勢の今後の展開や原油高・円安の進行を背景とした物価上昇圧力の高まり、AI関連需要の拡大が経済・物価に及ぼす影響などのリスク要因については、今後の動向を引き続き注視していく必要があります。

情報サービス産業においては、AIやクラウドを活用したITシステムの刷新やビジネスの創出など、企業の競争力強化を目的としたIT投資が引き続き堅調に推移しました。また、AIの普及に伴い、開発リソースの提供だけではなく、課題解決の支援がより強く求められるようになり、課題の特定から設計、実装、運用まで一貫して担える人材の重要性が高まりました。こうした状況を背景に、需給ギャップの拡大や賃金の上昇等を受けてソフトウェア開発単価の上昇が続き、企業収益にとって追い風となりました。同時に、AIの急速な進化が事業環境に及ぼす影響については不透明感が強まっており、慎重に見極めていく必要があります。

このような事業環境の中、当社は積極的な採用活動により人材確保が順調に進んだほか、AI技術を前提とした開発プロセスの検討や、企業内プロセスにおけるAI技術の適用を進めてまいりました。更に、良好な市場環境を背景に積極的な営業活動を行いました。

以上の結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高は20,544百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は2,511百万円（前年同期比5.7%増）、経常利益は2,618百万円（前年同期比6.7%増）、中間純利益は1,776百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

次にセグメント別の概況をご報告いたします。なお、文中における金額につきましては、セグメント間の内部振替前の数値となります。

①ソフトウェア開発関連事業

ⅰ）通信システム

ネットワークマネジメント及びノード関連の売り上げが増加したことにより、売上高は3,786百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

イ）ノード

ネットワークプラットフォーム（通信サービスの共通基盤）関連の売り上げが増加したことにより、売上高は942百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

ロ）モバイルネットワーク

携帯端末関連の売り上げが減少したことにより、売上高は711百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

ハ）ネットワークマネジメント

ネットワーク管理システム関連及びサービス基盤関連の売り上げが増加したことにより、売上高は2,132百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

ⅱ）オープンシステム

金融、情報通信及び公共関連の売り上げが増加したことにより、売上高は15,156百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

イ）公共

官公庁向けシステム関連及びエネルギー関連の売り上げが増加したことにより、売上高は4,312百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

ロ）流通・サービス

基幹業務システム関連及びEコマース関連の売り上げが減少したことにより、売上高は3,978百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

ハ）金融

金融基盤関連の売り上げが増加したことにより、売上高は3,464百万円（前年同期比32.5%増）となりました。

ニ）情報通信

通信事業者向けの社内システム関連及びAIをはじめとした研究開発関連の売り上げが増加したことにより、売上高は2,285百万円（前年同期比24.6%増）となりました。

ホ）その他

製造業関連の売り上げが減少したことにより、売上高は1,115百万円（前年同期比20.4%減）となりました。

iii）組み込みシステム

電子デバイス制御関連の売り上げが増加したことにより、売上高は1,237百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

②その他

文教ソリューション関連の売り上げが増加したことにより、売上高は363百万円（前年同期比27.0%増）となりました。

（財政状態）

当中間会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ88百万円減少し、53,149百万円となりました。

負債は、前事業年度末に比べ839百万円減少し、7,064百万円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ750百万円増加し、46,085百万円となりました。利益剰余金が724百万円増加しております。

（2）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,882百万円減少し、18,191百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,913百万円となり、前年同期比で193百万円増加いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,743百万円となり、前年同期比で1,441百万円増加いたしました。

当中間会計期間は、定期預金の預入及び払戻により、差引2,000百万円の支出がありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,052百万円となりました。

当中間会計期間は、配当金1,052百万円をお支払いしております。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（4）経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

当社は、「プロダクト・サービスビジネスの拡大」を重要な経営課題と位置付け、新製品の創出を目的とした研究開発活動を推進しております。また、そのための専門組織として、経営企画本部の配下に技術推進部を設置しております。当中間会計期間における研究開発活動の金額は１百万円となりました。これらはすべて新製品の創出のための活動であり、「その他」の事業セグメントに関連して行っております。

主な活動内容は次のとおりであります。

①時間割自動生成に関する研究開発

大学等の教育機関では、社会のニーズの変化を背景に次々と新設される学部・学科への対応や、所属学科にとらわれずに様々な領域の科目を履修できる制度の導入により、時間割を作成する業務がより煩雑化しております。本研究開発では、数理最適化処理技術を用いて時間割を自動生成することで業務効率化を図るシステムの開発を行い、2026年４月28日に製品リリースを行いました。

②xR技術（※）の教育利用に関する研究開発

先端技術を効果的に活用した学びの在り方として、xR技術の活用が注目されております。VR技術を用いたリアルな疑似体験や、AR技術を用いて現実世界の風景にデジタル情報を重ね合わせることで表現が広がり、より考えを深める授業が期待できます。2024年３月15日に発売したVR実習支援システム『alpha V-Reality』を活用し、授業での効果的な利用方法を研究するため、教育機関と共同で調査・検証を進めております。

（※）VR「仮想世界を現実のように体験できる技術（仮想現実）」、AR「現実世界に仮想世界を重ね合わせて体験できる技術（拡張現実）」、MR「現実世界と仮想世界を融合させる技術（複合現実）」の総称。

（７）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の主な資金需要は、労務費、経費並びに販売費及び一般管理費等の運転資金となります。労務費の大半を占める給与及び賞与につきましては、社員の待遇改善により増加傾向にあります。経費は、外注費を含んでおり、良好な受注環境に対応するためビジネスパートナーとの連携強化に努めております。販売費及び一般管理費は、採用費用や研修費用を含んでおり、採用活動への積極的な取り組み及び若手の早期戦力化に努めております。

株主還元は、配当政策に基づき、年２回の配当を継続して実施しております。１株当たりの普通配当額は、配当性向50%を目標としております。

設備投資は、自社保有建物である開発センターの計画的な修繕を進めるとともに、開発効率向上のための社内ネットワーク、開発機器の充実等に充当していく方針です。

一方、当社の資金の財源は、営業活動で得られる資金及び内部資金であり、運転資金、株主還元及び投資資金を賄うことができております。

また、内部留保資金は、資金の流動性確保を第一とし、現金及び預金での保有を基本としつつも、物価上昇、金利上昇基調等の金融市場の変動に注視しながら、金融商品での運用を行っております。金融商品での運用は、信用リスク、金利等を考慮し、元本割れのリスクが極めて低いと判断した円建て社債にて行っております。なお、為替レートの変動を受ける運用は行っておりません。

当中間会計期間における流動比率は471.1%となり、高い流動性を確保しております。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,052,400	14,052,400	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	14,052,400	14,052,400	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	14,052,400	―	8,500,550	―	8,647,050

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
石川　義昭	東京都町田市	4,802	34.20
NOMURA CUSTODY NOMINEES LIMITED OMNIBUS－FULLY PAID （CASHPB） （常任代理人　野村證券株式会社）	１ ANGEL LANE, LONDON, EC４R ３AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋１-13-１）	1,393	9.92
アルファシステムズ従業員持株会	神奈川県川崎市中原区上小田中６-６-１	1,341	9.55
株式会社オルビック	神奈川県川崎市中原区上小田中７-14-５	895	6.38
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１-８-12	881	6.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１-８-１ 赤坂インターシティAIR	553	3.94
株式会社シー・アール・シー	東京都町田市成瀬台３-31-12	530	3.77
石川　有子	東京都町田市	396	2.82
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山３-10-43	158	1.12
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１-４-５	158	1.12
計	－	11,112	79.15

（注）2025年１月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2025年１月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内１-５-１	2,126	15.13

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）		議決権の数（個）	内容
無議決権株式		―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）		―	―	―
議決権制限株式（その他）		―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式	13,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式	13,887,600	138,876	―
単元未満株式	普通株式	151,000	―	―
発行済株式総数		14,052,400	―	―
総株主の議決権		―	138,876	―

（注）「単元未満株式」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が72株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社アルファシステムズ	神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目６番１号	13,800	―	13,800	0.09
計	―	13,800	―	13,800	0.09

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,774,245	22,891,652
売掛金及び契約資産	9,847,427	8,883,396
有価証券	100,000	500,000
仕掛品	772	－
その他	496,923	680,081
貸倒引当金	△2,000	－
流動資産合計	33,217,368	32,955,130
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,414,219	4,482,404
土地	5,173,538	5,173,538
その他（純額）	156,293	270,233
有形固定資産合計	9,744,051	9,926,176
無形固定資産	12,578	12,511
投資その他の資産		
投資有価証券	5,302,316	5,387,640
その他	4,963,185	4,869,528
貸倒引当金	△1,000	△1,000
投資その他の資産合計	10,264,502	10,256,169
固定資産合計	20,021,132	20,194,857
資産合計	53,238,500	53,149,987
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,119,287	699,519
未払法人税等	692,386	832,060
賞与引当金	1,783,186	1,930,850
役員賞与引当金	－	30,000
その他	3,873,665	3,502,196
流動負債合計	7,468,526	6,994,625
固定負債		
退職給付引当金	210,330	－
その他	224,860	70,047
固定負債合計	435,190	70,047
負債合計	7,903,717	7,064,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,500,550	8,500,550
資本剰余金	8,647,050	8,647,050
利益剰余金	28,130,317	28,854,322
自己株式	△40,995	△41,366
株主資本合計	45,236,922	45,960,555
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97,861	124,759
評価・換算差額等合計	97,861	124,759
純資産合計	45,334,783	46,085,314
負債純資産合計	53,238,500	53,149,987

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	19,570,022	20,544,079
売上原価	14,887,967	15,604,005
売上総利益	4,682,054	4,940,073
販売費及び一般管理費	※ 2,306,451	※ 2,428,292
営業利益	2,375,602	2,511,781
営業外収益		
受取利息	61,000	87,581
受取配当金	702	1,750
受取賃貸料	18,160	18,160
その他	6,110	8,590
営業外収益合計	85,974	116,083
営業外費用		
賃貸収入原価	7,567	9,820
営業外費用合計	7,567	9,820
経常利益	2,454,010	2,618,044
特別利益		
固定資産売却益	1,269	4,248
特別利益合計	1,269	4,248
特別損失		
固定資産除却損	18,390	5,380
特別損失合計	18,390	5,380
税引前中間純利益	2,436,888	2,616,911
法人税、住民税及び事業税	746,144	680,463
法人税等調整額	4,649	159,545
法人税等合計	750,794	840,008
中間純利益	1,686,094	1,776,903

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,436,888	2,616,911
減価償却費	136,507	156,347
貸倒引当金の増減額（△は減少）	－	△2,000
賞与引当金の増減額（△は減少）	324,121	147,664
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△229,818	△210,330
前払年金費用の増減額（△は増加）	－	△80,324
受取利息及び受取配当金	△61,703	△89,710
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	882,167	964,031
棚卸資産の増減額（△は増加）	7,763	1,087
仕入債務の増減額（△は減少）	△453,852	△419,768
その他	△673,396	△714,353
小計	2,368,676	2,369,554
利息及び配当金の受取額	62,068	90,211
法人税等の支払額	△710,019	△546,002
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,720,725	1,913,763
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,500,000	△5,000,000
定期預金の払戻による収入	2,500,000	3,000,000
有形固定資産の取得による支出	△786,207	△286,466
無形固定資産の取得による支出	－	△3,305
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△516,035	△450,200
差入保証金の差入による支出	－	△1,784
差入保証金の回収による収入	10	26
その他	415	△1,989
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,301,817	△2,743,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△122	△371
配当金の支払額	△1,052,201	△1,052,266
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,052,323	△1,052,637
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△633,414	△1,882,593
現金及び現金同等物の期首残高	21,995,685	20,074,245
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 21,362,270	※ 18,191,652

【注記事項】

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	1,009,149千円	1,134,297千円
賞与	101,852	112,305
賞与引当金繰入額	295,802	303,424
役員賞与引当金繰入額	46,875	30,000
減価償却費	19,307	22,642
研究開発費	18,926	1,700

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	23,562,270千円	22,891,652千円
有価証券勘定	100,000	500,000
取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資（その他勘定）	300,000	300,000
預入期間が３か月を超える定期預金	△2,500,000	△5,000,000
償還期間が３か月を超える債券	△100,000	△500,000
現金及び現金同等物	21,362,270	18,191,652

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月12日取締役会	普通株式	1,052,902	75	2025年３月31日	2025年６月９日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	842,320	60	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月11日取締役会	普通株式	1,052,898	75	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日取締役会	普通株式	982,697	70	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

（セグメント情報等）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間損益計算書計上額（注）３
	ソフトウェア開発関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	19,283,988	286,034	19,570,022	－	19,570,022
セグメント間の内部売上高又は振替高	△20	20	－	－	－
計	19,283,967	286,054	19,570,022	－	19,570,022
セグメント利益	2,314,330	69,978	2,384,308	△8,705	2,375,602

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製品販売事業等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△8,705千円は、各報告セグメントに配分していない人件費であります。

３．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間損益計算書計上額（注）３
	ソフトウェア開発関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	20,180,929	363,149	20,544,079	―	20,544,079
セグメント間の内部売上高又は振替高	△20	20	―	―	―
計	20,180,909	363,170	20,544,079	―	20,544,079
セグメント利益	2,464,209	59,424	2,523,634	△11,852	2,511,781

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製品販売事業等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△11,852千円は、各報告セグメントに配分していない人件費であります。

３．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	ソフトウェア開発関連事業		
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	―	103,806	103,806
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	19,283,988	182,227	19,466,215
顧客との契約から生じる収益	19,283,988	286,034	19,570,022
外部顧客への売上高	19,283,988	286,034	19,570,022

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製品販売事業等を含んでおります。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	ソフトウェア開発関連事業		
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	―	198,137	198,137
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	20,180,929	165,011	20,345,941
顧客との契約から生じる収益	20,180,929	363,149	20,544,079
外部顧客への売上高	20,180,929	363,149	20,544,079

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製品販売事業等を含んでおります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	120円10銭	126円57銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	1,686,094	1,776,903
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	1,686,094	1,776,903
普通株式の期中平均株式数（千株）	14,038	14,038

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

(１)期末配当

2026年５月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……1,052,898千円

（ロ）１株当たりの金額……75円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月８日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(２)中間配当

2026年11月６日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……982,697千円

（ロ）１株当たりの金額……70円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月７日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月５日

株式会社アルファシステムズ

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　跡部　尚志

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池田　洋平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファシステムズの2026年４月１日から2027年３月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファシステムズの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。